

平成25年度決算への 新会計基準の影響

枚方市上下水道局

2015/03/31

目次

◆平成 25 年度決算の概況.....	1
◆地方公営企業会計の特徴.....	1
◆地方公営企業会計制度見直しの概要.....	3
◆借入資本金制度の廃止	6
◆補助金等により取得した固定資産の償却制度等の改正.....	6
◆引当金.....	9
◆繰延資産	12
◆たな卸資産の価額.....	12
◆減損会計	12
◆リース取引	13
◆セグメント情報の開示	13
◆キャッシュ・フロー計算書	14
◆勘定科目等の見直し.....	15
◆組入資本金制度の廃止	15
◆平成 25 年度 貸借対照表の新会計基準への移行について	16
◆平成 25 年度 損益計算書について.....	19
◆平成 25 年度 未処分利益剰余金について.....	22
◆平成 25 年度 財務諸表.....	26

◆平成 25 年度決算の概況

平成 25 年度決算においては、水道事業会計で 11 億 7,519 万円、下水道事業会計で 20 億 9,169 万円の利益を計上することとなりました。

平成 25 年 10 月より、水道料金では平均約 5%引下げ、下水道使用料では約 10%引上げとなる料金等の改定を行いました。

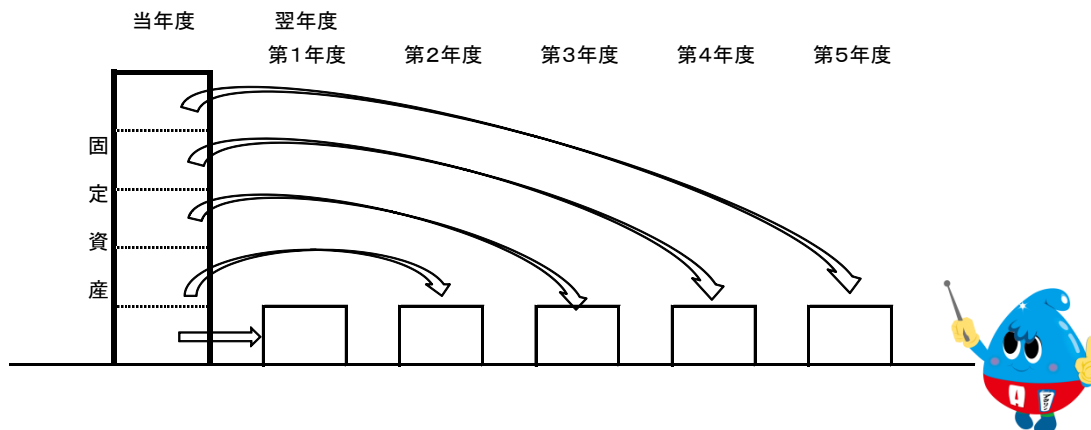
昨年度に比べ、利益が大幅に増加しているのは、平成 25 年度より適用している新会計基準の影響によるものです。

◆地方公営企業会計の特徴

公営企業会計は、官公庁会計と異なり、一般の企業と同様の発生主義会計を採用しています。官公庁会計では、「現金主義」を採用しているため、当年度の現金支出はそのまま当年度の費用として処理されます。しかし、「発生主義」である地方公営企業では、期間損益計算が重視され、現金支出があってもそれがすべてその年度の費用にはなりません。現金支出があったもののうち、その年度の収益の獲得に役立ったと考えられる部分だけがその年度の費用として認められ、その支出の効果が翌年度以降にわたるものについては、資産として繰り延べられます。

例えば、当年度取得した固定資産が、その後どのように会計上処理されるか。この建物の耐用年数が 5 年だとすると、この建物は、取得後、5 年にわたって使用され、そうすることで収益を生み出します。と同時に、建物を取得するのに必要とした費用は、取得後 5 年にわたり、減価償却費として毎年度均等に費用化されます。

★期間計算による収益費用の配分



官公庁会計では、すべての収入を歳入とし、すべての支出を歳出としますが、公営企業会計ではこの歳入及び歳出を、①当年度の営業活動など損益取引に基づくもの、②設備投資など固定資産等の取得等に関する取引とに区別します。①を損益取引といい「損益計算書」で表し、②を資本取引といい「貸借対照表」で表しています。

「損益計算書」とは、企業の一会計年度における営業活動等の収支の状況を表したものです。また、「貸借対照表」とは、年度末現在における、営業活動を行うための施設や設備といった固定資産の状況とそれらを得るための資金調達状況等を表したものです。

また、一般の企業会計と公営企業会計との間にも違いがあります。

たとえば、株式会社にあつては、資本金のほとんどが株式発行によるものですが、公営企業にはこれにあたるものはありません。さらには、公営企業会計には予算制度があり、決算中心主義である一般の企業会計とは異なり、公営企業会計では、予算と決算の双方を重視しています。

会計処理においても、国庫補助金等により取得した固定資産の償却制度など、一般の企業会計とは異なる、地方公営企業独自の会計処理が行われてきましたが、今回の会計基準改正で見直されています。

◆地方公営企業会計制度見直しの概要

地方公営企業である、本市の水道事業及び下水道事業は、民間企業と同じ発生主義会計です。

地方公営企業会計は地方公営企業法が昭和 27 年に制定されたときから発生主義会計を採用し、人口の増加による都市基盤の整備に要する多額の費用を、企業債（借金）の発行によって賄う等の地方公営企業の特徴をふまえつつ、独自の仕組みがとられてきました。こうしたなか、地方公営企業を取り巻く環境は大きく変化しました。このため、こうした変化に対応し、一般の企業会計制度との整合を図るため、地方公営企業会計制度の見直しが行われました。

内容は、資本制度の改正（平成 24 年 4 月 1 日施行）と、会計基準の見直し（平成 26 年度予算・決算から本格適用。早期適用も可）になります。

○地方公営企業会計制度等の見直しの背景

【総務省HPより】

1. 企業会計基準の見直しの進展

・ 企業会計基準が国際基準を踏まえて見直されている一方、地方公営企業会計制度は昭和 41 年以来大きな改正がなされておらず、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計制度との整合を図る必要が生じている。

2. 地方独立行政法人の会計制度の導入及び地方公会計改革の推進

・ 地方独立行政法人化を選択する地方公営企業の増加により、団体間比較のためにも地方公営企業会計基準と企業会計原則に準じた地方独立行政法人会計基準との整合を図る必要が生じている。

・ 地方公会計の整備における会計モデルも、企業会計原則に準じた会計制度が導入されている。

3. 「地域主権」の確立に向けた改革の推進

・ 地方分権改革推進委員会の第 2 次勧告及び第 3 次勧告において、「義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」及び「地方自治体の財務会計における透明性の向上と自己責任の拡大」が掲げられ、地方公営企業についても、「地域主権」の確立に沿った見直しを進める必要がある。

4.公営企業の抜本的改革に推進

・「債務調整等に関する調査研究会報告書」において、「総務省においては、公営企業の経営状況等をよりの確に把握できるよう、公営企業会計基準の見直し、各地方公共団体における経費負担区分の考え方の明確化等、所要の改革を行うべきである。」との提言がなされている。

○見直しに当たっての基本的考え方

【総務省HPより】

1.現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れたものとする

- ・地方公営企業の更なる経済性発揮のため、地方公営企業会計の見直しに当たっては、最大限、現行の企業会計原則の考え方を取り入れることとする。
- ・地方公営企業会計は、今後の企業会計原則の変更について、一定程度の定着を持って、地方公営企業の特性を踏まえ、適切に反映、見直しを行う。

2.地方公営企業の特性等を適切に勘案すべきこと

- ・地方公営企業会計においては、負担区分原則に基づく一般会計等負担金や国庫補助金等の存在に十分留意し、これらの公的負担の状況を明らかにする必要。公営企業型地方独立行政法人会計基準の考え方にも必要に応じ参考とし、新地方公会計モデルにおける一般会計との連結等にも留意。
- ・地方公営企業の特性を踏まえ、必要に応じ、注記を行う。

3.「地域主権」の確立に沿ったものとする

- ・地方公共団体における地方公営企業経営の自由度の向上を図る観点から、資本制度等の見直しを行う。
- ・地方財務会計について、ストック情報を含む財務状況の開示の拡大の要請が強いこと等も勘案し、現在、財務規程等が適用されない公営企業等について、新たに地方公営企業法の財務規程等を適用する。



○資本制度の見直しの概要

これまで一定の制限があった利益の処分や、資本金の額を減少させることについて、経営の自由度を高める等の観点から、各地方公営企業の経営判断により可能となったものです。

	①利益の処分	②資本剰余金の処分	③資本金の減少
従 来	①1/20を下らない金額を減債積立金又は利益積立金として積立 ②残額は議会の議決により処分可	①原則不可 ②補助金等により取得した資産が滅失等した場合は可 ③利益をもって繰越欠損金を補填しきれなかった場合は可	不可
改 正	条例又は議決により可	条例又は議決により可	議決により可

本市の水道事業及び下水道事業では、利益の処分について、条例で定めるのではなく議会の議決により行っています。

○会計基準の見直し

会計基準の見直しは、大きくは 11 項目からなります。

	会計基準の見直し
1	借入資本金制度の廃止
2	補助金等により取得した固定資産の償却制度等
3	引当金の義務化
4	繰延資産
5	たな卸資産の価額
6	減損会計の導入
7	リース取引に係る会計基準
8	セグメント情報の開示
9	キャッシュ・フロー計算書作成の義務化
10	勘定科目等の見直し
11	組入資本金制度の廃止

ここからは、会計基準見直しの内容について説明します。

◆借入資本金制度の廃止

借入資本金制度は、公営企業会計独自の制度です。

改正前の会計基準では、地方公営企業が建設又は改良のために発行した企業債などの借入金を、借入資本金として、資本に計上することとなっていました。

今回の改正では、この借入資本金制度が廃止され、民間企業と同様に、建設又は改良のための企業債等は、負債に計上することとなりました。

◆補助金等により取得した固定資産の償却制度等の改正

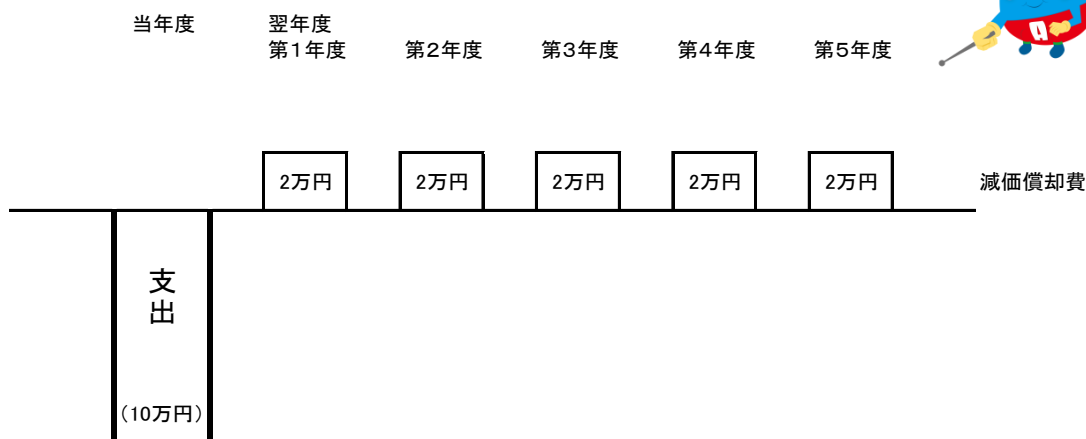
水道事業や下水道事業を運営するためには、様々な施設や設備といった固定資産が必要となります。これらの建設には、多額の資金が必要となるためその財源として企業債の発行や国などから補助金の交付を受けています。

このようにして取得した固定資産は、取得した年度に限らず、翌年度以降にもその効果が持続し、営業活動における利益を生み出します。このことから、固定資産は、購入した年度に、購入金額をすべて費用とするのではなく、期間損益の考え方に基づき、各年度の収益の獲得に役立った部分だけを費用とします。これが減価償却費です。

固定資産を取得すると、その耐用年数（使用可能年数）に応じ、毎年度分割して費用としていきます。その費用は会計上発生するもので、実際に現金の支払いを行うわけではありません。

例えば、10万円で購入したパソコンの耐用年数が5年であった場合。その減価償却費は、購入した翌年度から、毎年度2万円、5年にわたり均等に発生することとなります

★減価償却費イメージ



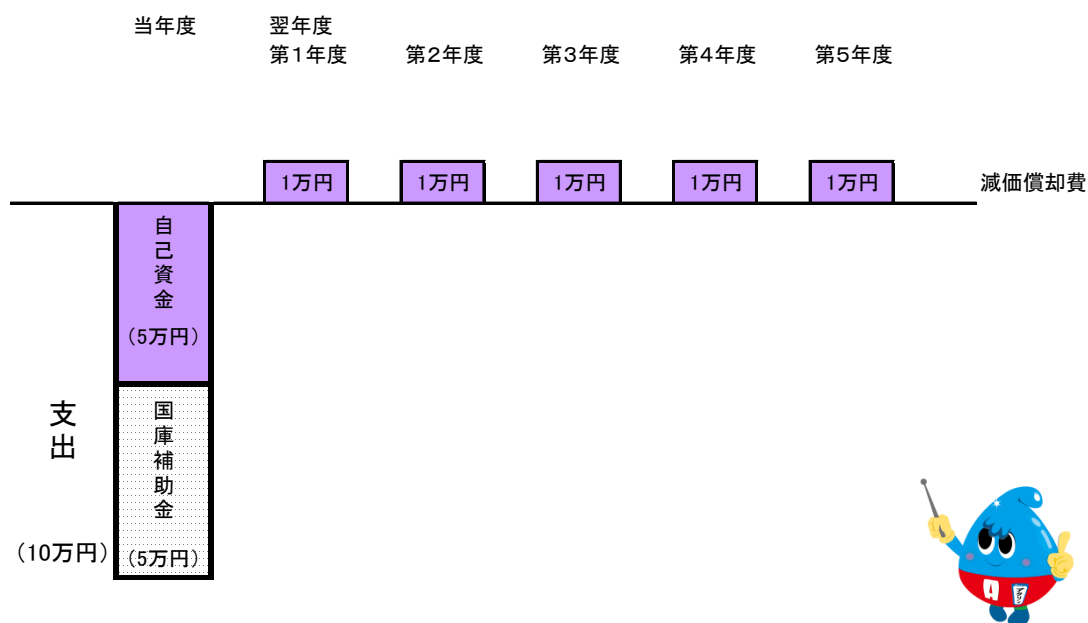
この固定資産の取得に際し補助金等が交付されていた場合の償却制度等について、見直しが行われました。

そのひとつが、みなし償却制度の廃止です。

みなし償却とは、施設などの固定資産を取得する際に充てた国庫補助金などについて、固定資産取得金額から、補助金等の金額を差し引いた額を用いて減価償却を行う、地方公営企業独自の会計処理方法です。

例えば、先ほどの減価償却費の説明のなかで 10 万円で購入した耐用年数が 5 年のパソコンですが、購入の際に充てた費用のうち、5 万円は自己資金で賄い、5 万円は国庫補助金の交付を受けた場合の減価償却費は、固定資産取得金額から補助金の金額を差し引いた額について、購入した翌年度から毎年度 1 万円、5 年にわたり均等に発生することとなります

★みなし償却費イメージ



みなし償却を行うかどうかは地方公営企業の任意であり、みなし償却制度の採用の有無により、財務諸表の内容が大きく変わるため、地方公営企業間の比較が困難となっていました。

また、みなし償却を行うことで、補助金等相当額が減価償却されないため、貸借対照表では資産の残存価額が大きく見えるなど、資産価値の実態を財務諸表に適切に表示できていませんでした。

このような理由から、今回の改正でみなし償却制度は廃止されることとなりました。
 みなし償却制度が廃止されることにより、これまでみなし償却を行っていた資産については、減価償却費が増加することとなります。

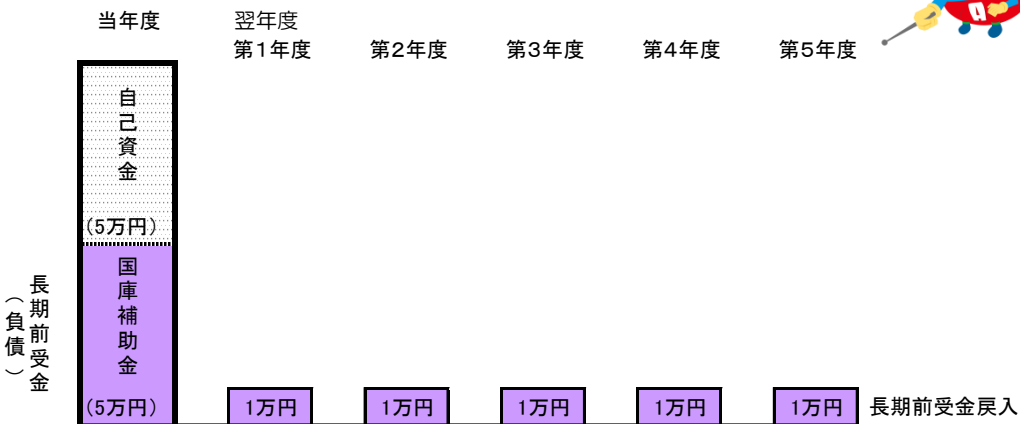
また、このみなし償却制度の廃止に伴い、固定資産等を取得する際に充てた補助金等の収入について、会計上の処理方法が変わりました。

期間損益の考え方に基づき、固定資産を取得した際の費用について、全額をその年度の費用とはせず分割して費用化していくことから、この資産の取得に充てられた補助金等の収入も、期間損益の考え方に基づき、交付された年度に全額を収益とはせず、当該補助金等の収入を「長期前受金（繰延収益）」として一旦負債に計上し、繰り延べて減価償却に併せて毎年度収入とします。具体的には、毎年度分割して取り崩し、収益として処理を行います。この際に取り崩しの額が、「長期前受金戻入」です。「長期前受金戻入」についても、減価償却費と同様、会計上の処理により発生する収益です。

例えば、10万円の固定資産（耐用年数は5年）を取得する際の財源として、5万円は自己資金で賄い、5万円は国庫補助金の交付を受けた場合。国庫補助金の交付を受けた年度は、5万円を長期前受金として、貸借対照表では、一旦、負債（繰延収益）に計上します。

この建物は、耐用年数に応じ、取得した翌年度から5年にわたり減価償却されていきますが、財源として交付を受けた国庫補助金についても、5年にわたり、毎年度1万円が均等に長期前受金戻入として収益化されます。

★長期前受金の収益化イメージ



「長期前受金」は、固定資産の取得に際し交付された国庫補助金等ですので、交付された年度には実際に現金が増加しますが、それらは全て固定資産購入の支払いに使われています。このため、長期前受金の残高は、施設や設備といった固定資産に含まれる補助金等相当額であり、毎年度取崩して収益化するものの、それに見合う現金収入があるわけでは

ありません。

このように、「減価償却費」や「長期前受金戻入」は、損益取引においてそれぞれ費用、収益として計上され、当年度利益に影響しますが、実際には現金等の動きが無いため、キャッシュ・フロー計算書では、当年度純利益を元にこれらの項目を加減して表しています。

◆引当金

公営企業会計は期間損益計算を正確に行うため、現実の債権・債務の「発生」が認められなくても、将来発生する費用を、当年度の費用に計上することが妥当な場合があります。引当金は、将来発生する費用のうち、発生の確率が高いことなど、一定の要件を満たす費用を計上するものです。

これまで退職給与引当金及び修繕引当金について任意適用が認められ、この2つの引当金以外は原則として認められていませんでしたが、会計基準の改正に伴い、今後、引当ての要件を満たす事象については、すべて引当金を計上することが義務化されました。また、要件を満たさないものについては、計上が認められないこととなりました。

引当金の要件

- 将来の特定の費用又は損失（収益の控除を含む。）である。
- その発生が当該年度以前の事象に起因する。
- 発生の可能性が高い。
- その金額を合理的に見積もることができると認められる。

本市の水道事業及び下水道事業では、次のような引当金を計上しています。

引当金の種類	水道事業	下水道事業	表示項目
①退職給付引当金	●	●	負債
②賞与等引当金	●	●	負債
③修繕引当金	● ※	●	負債
④貸倒引当金	●	●	資産に△表記

※水道事業が現在計上している修繕引当金は、従来の基準（任意引当）によるものです。

① 退職給付引当金

退職給付とは、一定の期間にわたり労働を提供したという事由に基づいて、退職以後に従業員に支給される給付です。

退職給付引当金は、将来支給される退職給付のうち当期の負担に属する額を当期の費用として引当金に繰り入れ、その残高を負債に計上するものです。

退職給付債務（退職給付引当金）の算定方法には、**原則法**と**簡便法**の二つの方法があります。本市の水道事業及び下水道事業では、**簡便法**を適用しています。

なお、下水道事業については、汚水職員分のみを計上しています。

下水道事業は、汚水＝私費、雨水＝公費で負担するものとなっています。

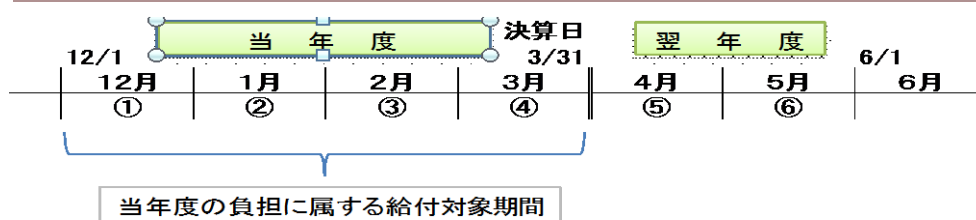
引当金は、「当該地方公営企業において負担すべきものに限る」ため、雨水職員分は計上しません。

原則法	企業職員の退職時に見込まれる退職手当の総額のうち、当該事業年度の末日までに発生していると認められる額を一定の割引率及び予想される退職時から現在までの期間に基づき割り引いて計算する方法。
簡便法	当該事業年度の末日において全企業職員（同日における退職者を除く。）が自己の都合により退職するものと仮定した場合に支給すべき退職手当の総額による方法。

② 賞与等引当金

賞与は、支給対象期間における勤務への報奨的対価として支給されるものと考えられます。翌年度に支払われる賞与の支給対象期間に、当年度の期間が含まれている場合は、当年度の負担に属する支給対象期間相当分を賞与引当金として計上することになります。

賞与引当金の対象となる経費は、翌年度6月賞与と、これに対応して発生する法定福利費も含まれます。



③ 修繕引当金

災害による工事の遅延等、何らかの理由により当年度すべきであった修繕が実施できず、翌年度になってしまった場合、本来当年度に負担すべきであった費用を計上するため、翌年度に実施する修繕費の金額を見積もって引当金に計上します。

従来から修繕引当金の計上は認められていました。

従来の修繕引当金は、修繕費の平準化を目的としていましたが、今後は、適正な期間損益計算の実施という目的に変わりました。

※水道事業の修繕引当金は、従来から計上しているものです。この引当金については、従来の考え方（平準化）により、残額がなくなるまで取り崩していきます。

④ 貸倒引当金

未収金や貸付金といった金銭債権の将来の貸倒れに備えて設定する引当金で、取立不能見込額を費用として計上するとともに、当該引当金額を金銭債権の簿価から控除します。

債権を次の区分に分け、引当金額を算定しています。

区 分	対 象	算 定 内 容
一般債権	「請求後 1 年以内未収金」	「現年度の未回収率」により算出した額を引当金計上。
貸倒懸念債権	「請求後 1 年を超過した未収金」	「過去年度の未回収率」により算出した額を引当金計上。
破産更生債権等	「経営破綻債務者未収金」 「居所不明等未収金」 「精算不能等未収金」	未収金額を全額引当金計上。

◆繰延資産

新しい技術の開発など、その効果が次年度以降におよぶものについては、各年度に費用として配分する必要があることから、繰延勘定として整理していましたが、新会計基準では、新規での繰延勘定への計上は、原則不可となりました。

※本市の水道事業及び下水道事業には、対象となるものはありません。

◆たな卸資産の価額

たな卸資産（貯蔵品）の価額については、時価が帳簿価額より下落している場合には当該時価とする低価法が義務付けられました。たな卸資産の実態を適切に表示することにより、財政状態をより適切に表示させることが目的となります。

ただし、短期間に消費される部品や消耗品など、金額的な重要性が乏しい場合は、低価法によらないことができます。

※本市の水道事業及び下水道事業のたな卸資産は、短期間に消費する部品など、金額的な重要性が乏しいものですので、低価法を適用していません。

◆減損会計

減損会計とは、固定資産の過大となった帳簿価額を適正な金額まで減額することです。固定資産の使用範囲や方法について、収益性を低下させる変化が生じたり、市場価格が著しく下落するなどの減損の兆候がある場合には、減損損失について判定を行わねばなりません。

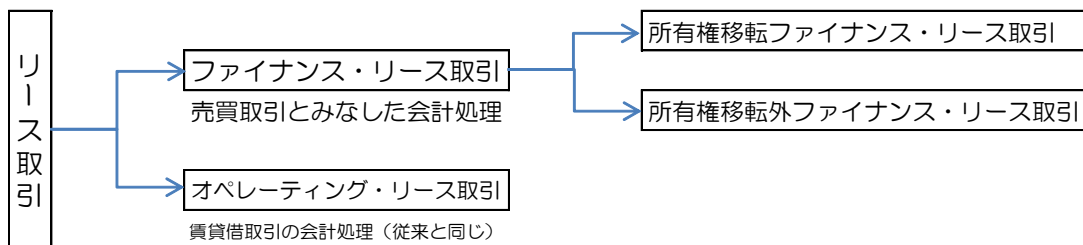
※本市の水道事業及び下水道事業では、現状では対象となる物件はありません。

◆リース取引

リース取引は、特定の物件の所有者である貸手が、物件の借手に対して、合意された期間（リース期間）にわたり使用収益する権利を与え、借手は合意された使用料（リース料）を貸手に支払う取引をいいます。

リース取引の経済的実態が、リース物件を売買した場合と同様の状態であると認められる場合は、リース資産として取扱うこととなります。

《リース取引の分類》



※ 本市の水道事業及び下水道事業では、所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産として、水道事業で76百万円、下水道事業で35百万円を計上しています。

◆セグメント情報の開示

セグメントとは、事業単位のことです。新会計基準では、事業単位を区分し、その区分ごとに財務情報を開示することが求められています。

枚方市上下水道局においては、本市の水道事業及び下水道事業の経営を行っていますが、事業単位はそれぞれ、「水道事業」「下水道事業」としています。

ただし、下水道事業については、決算時において「汚水事業」「雨水事業」それぞれの財務諸表を作成し、参考資料としています。

◆キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書とは、企業内の資金の動きを表す財務諸表です。

地方公営企業は、発生主義会計を採用していることから、収益・費用と実際の現金の動きが必ずしも一致しません。また、長期前受金戻入や減価償却費などの非資金科目も存在し、損益計算書や貸借対照表だけでは、現実にとりだけの資金が企業内に留保されているのかがわかりにくく、従来の資金計画書に変わって、新会計基準では、キャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられました。

キャッシュ・フロー計算書は、資金の動きを以下の3つに区分して表示します。

区 分	説 明
営 業 活 動	通常の業務活動にかかる資金の増減を示します。 水道料金や下水道使用料収入、人件費や原材料購入などの支出を記載しています。
投 資 活 動	将来の利益及び資金獲得のための設備投資などにかかる資金の増減を示します。 固定資産の取得や売却、固定資産取得に充てた補助金収入などを記載しています。
財 務 活 動	資金の調達及び返済に係る資金の増減を示しています。 企業債の借入れや償還などを記載しています。

キャッシュ・フロー計算書の作成方法には、「直接法」によるものと「間接法」によるものがありますが、本市の水道事業及び下水道事業では、民間企業の多くが採用している「間接法」により作成しています。

◆勘定科目等の見直し

会計基準の改正を受け、勘定科目が変更されます。下の表は、その主な科目です。

勘定科目	内 容
長期前受金	固定資産取得の際に交付された国庫補助金等
長期前受金戻入	長期前受金の各年度収益化
リース資産	リース取引により取得した資産
リース資産減価償却費	リース資産にかかる減価償却費
貸倒引当金	金銭債権の貸倒れに備え設定する引当金
賞与等引当金	当年度の負担に属する賞与等に対する引当金

また、それぞれの地方公営企業における会計処理や財務諸表作成時のルールなどを注記した書類の添付が義務付けられます。注記を付すことで、各公営企業の財務状況がよりわかりやすくなります。

◆組入資本金制度の廃止

従来の制度では、減債積立金^{*1}を使用して企業債を償還した場合や、建設改良積立金^{*2}を使用して建設改良を実施した場合は、使用した積立金相当額を自己資本金に組入れることになっていました。これが組入資本金です。

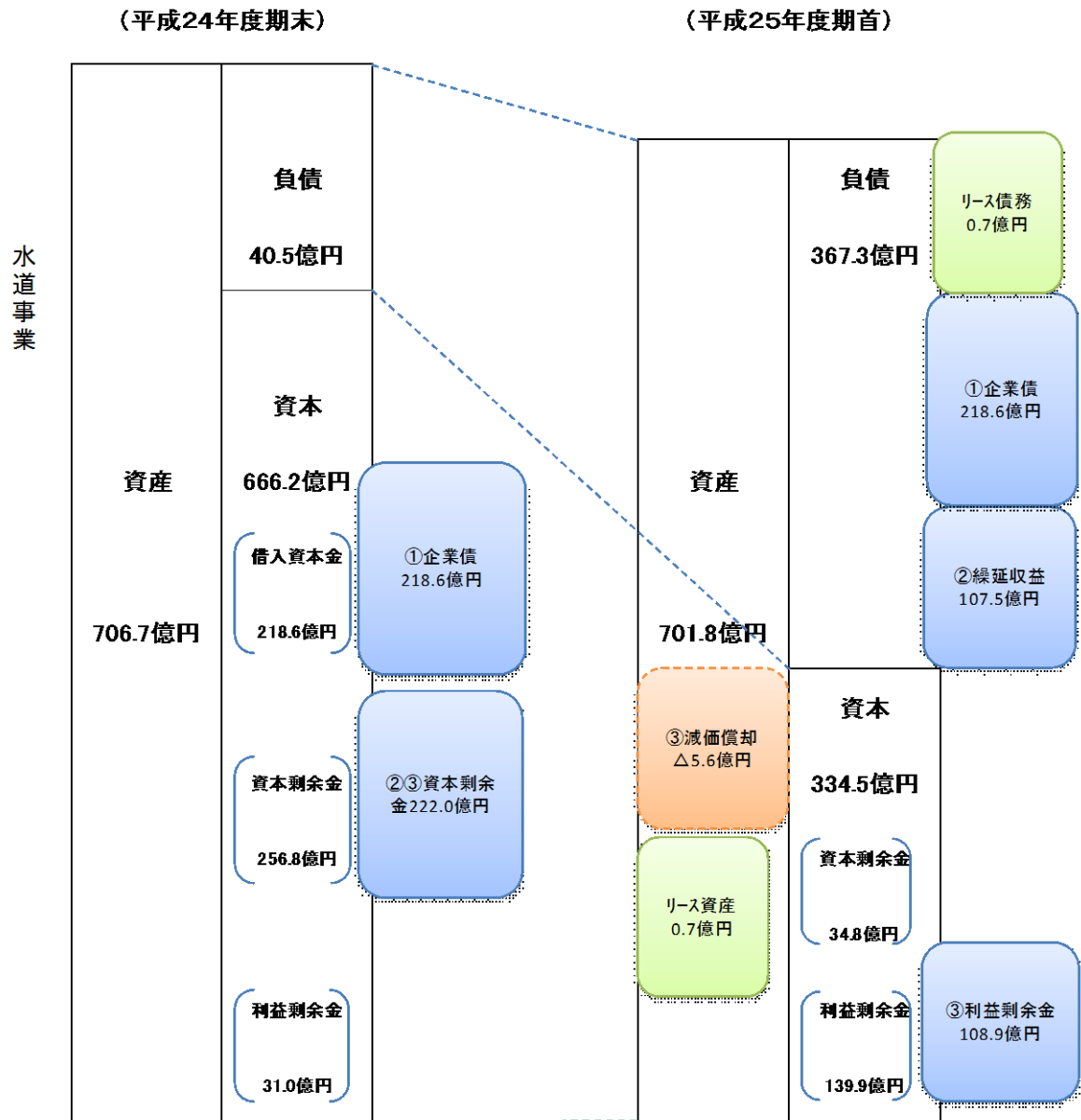
地方公営企業においては、強制的に資本造成を図ることで、施設や設備を拡充し、それら固定資産を維持し、事業の長期安定性の確保並びに住民への継続的なサービス提供の実現を図ってきました。

しかし、人口減少など公営企業を取り巻く環境が変化し、今後は各地方公営企業の経営の自由度の向上を図る観点から、資本制度の改正がなされ、この組入資本金制度は廃止され、減資や利益剰余金の処分が地方公営企業の裁量に委ねられることになりました。

*1・・・減債積立金　：　企業債の償還を行うための財源として充てる目的で積み立てられた**積立金**

*2・・・建設改良積立金：　建設または改良工事等を行うための財源として充てる目的で積み立てられた**積立金**

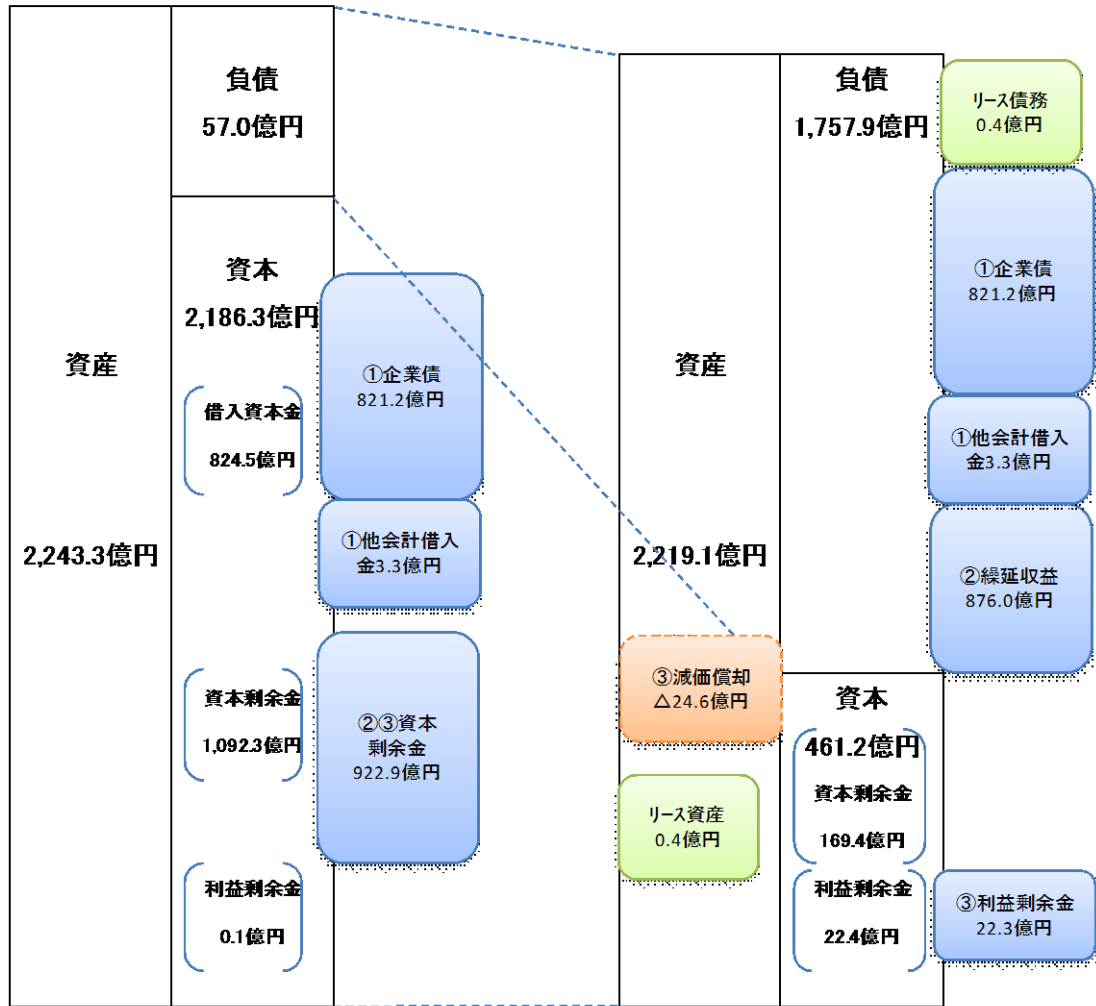
◆平成25年度 貸借対照表の新会計基準への移行について



(平成24年度期末)

(平成25年度期首)

下水道事業



-
- 平成25年度から新会計基準を適用することに伴い、平成24年度末の貸借対照表の内容を、年度が変わったときに新会計基準ベースに移行しています。

大きな動きとしては資本が減り、負債が増えています。

- ① 施設の建設や改良に充てられた企業債などが、「資本」から「負債」に移動しました。
- ② 建物など減価償却が必要な資産に充てられた補助金などが、「資本」から「負債（繰延収益）」に移動しました。この「負債（繰延収益）」は、ほかの「負債」のように、将来、返済が生じるなど資産を減少させるものではなく、建物などの減価償却により資産価値が減少するのに合わせて、資産に充てられた補助金なども減少（償却）させていくための科目です。
- ③ みなし償却制度が廃止されたことに伴い、次のような移動をしました。

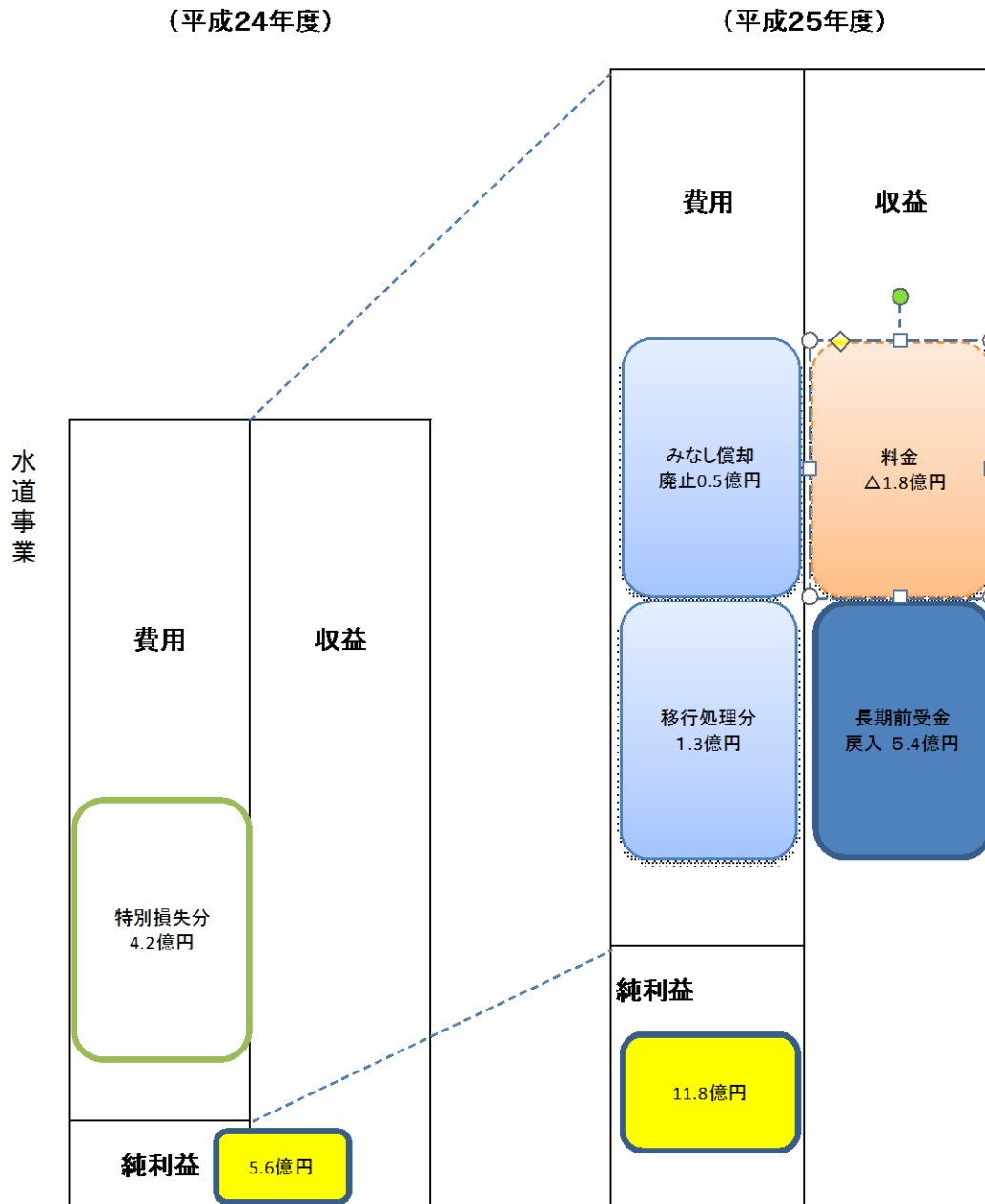
みなし償却制度について・・・

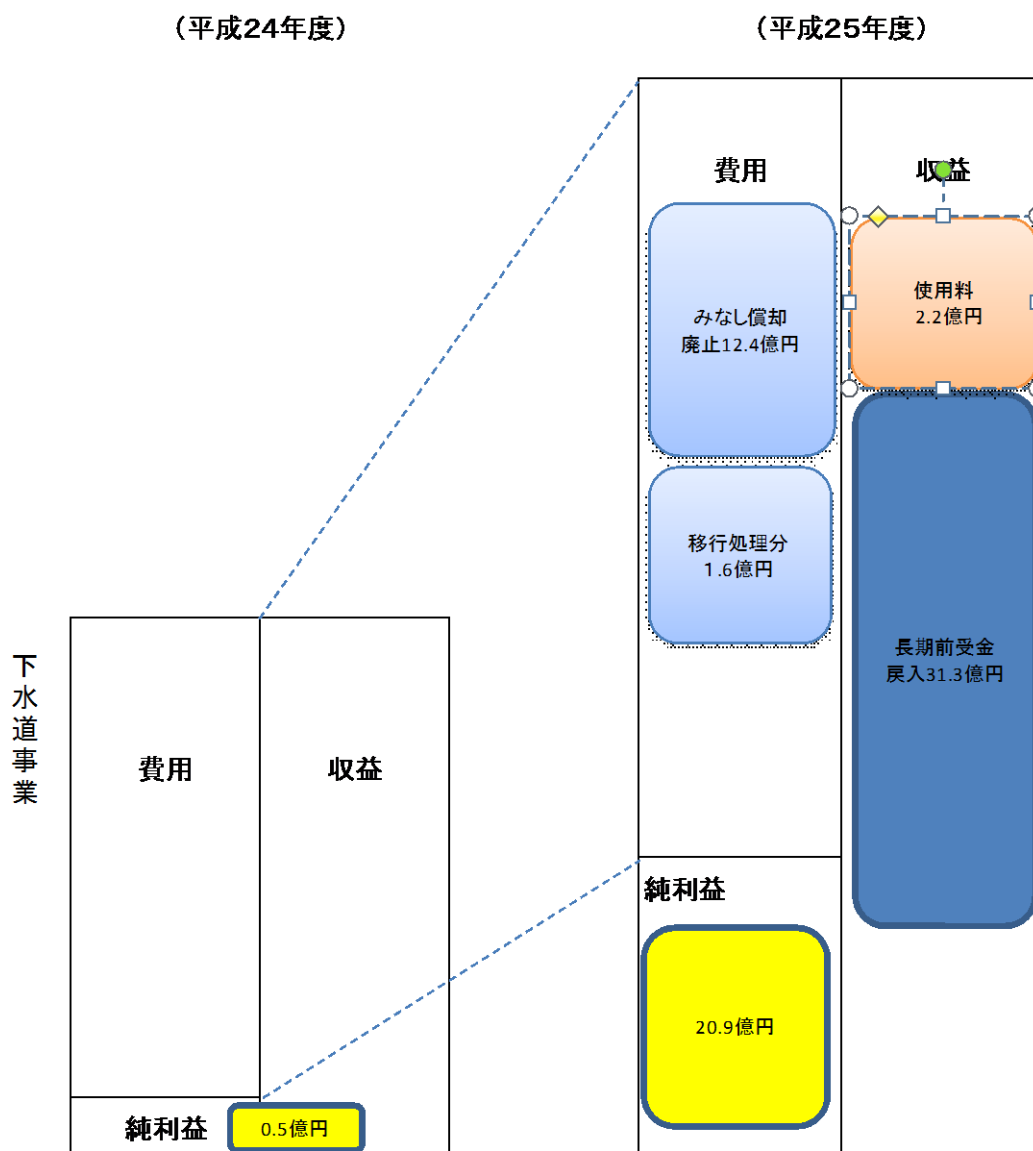
公営企業会計では、減価償却の算定の時に、資産の取得価額から補助額を差し引いた額を計算上の取得価額とみなして使用することで、補助額にかかる部分を損益に影響させないようにして、料金の原価に算入されないようにする方法が認められていました。ただし、この方法では補助金充当部分は減価償却されないため、資産価値の実態を適切に表示できません。そこで、みなし償却制度を廃止し、補助金充当部分も含めて減価償却するとともに、補助金もそれに合わせて収益化して反映させるようになったものです。

みなし償却による算定方法の採用は任意であったため、採用している事業では、減価償却費で補助額を調整していたものを、費用と収益に分けて表示されるようになるので、損益に影響は出ませんが、採用していなかった事業では、補助金の収益化分が利益として膨らむこととなります。

みなし償却制度廃止に伴い、資産の減価償却に合わせて、補助金等も順次収益化していくこととなりましたが、資産を取得してから平成24年度までにすでに減価償却した部分に対応する補助金を利益剰余金として整理しています。また、みなし償却をしていた資産については、補助金充当部分が減価償却されていなかったので、追加で減価償却し、資産価値を減らしています。

◆平成25年度 損益計算書について





平成 25 年度は、多大な単年度純利益を計上しています。

主な原因は、会計基準が変更され、現金を伴わない見かけの利益が増加したもので、実際に収益に見合う現金があるわけではありません。

また、平成 25 年 10 月からの料金改定で、水道事業は平均約 5%引き下げ、下水道事業は約 10%引き上げを行っています。

(単位：百万円)

		平成 25 年度	平成 24 年度	増減額
水道事業	収益的収入	7,587	7,033	554
	収益的支出	6,412	6,468	△56
	単年度純利益	1,175	565	610
下水道事業	収益的収入	12,738	9,423	3,315
	収益的支出	10,646	9,369	1,277
	単年度純利益	2,092	54	2,038

① 平成 25 年度の決算では、新会計基準適用の主な影響として、次のものがあります。

(単位：百万円)

	水道事業	下水道事業
■固定資産取得時に受け入れた国府補助金等の長期前受金戻入（営業外収益の増）	544	3,130
■みなし償却廃止による減価償却費の増加（営業費用の増）	46	1,239
■引当金計上義務化に伴う移行仕訳分（特別損失の増）	133	160

※上記は資金の動きを伴わない収益や費用です。

このほかに、貸倒引当金の計上や、リース会計の導入によるものなどがあります。

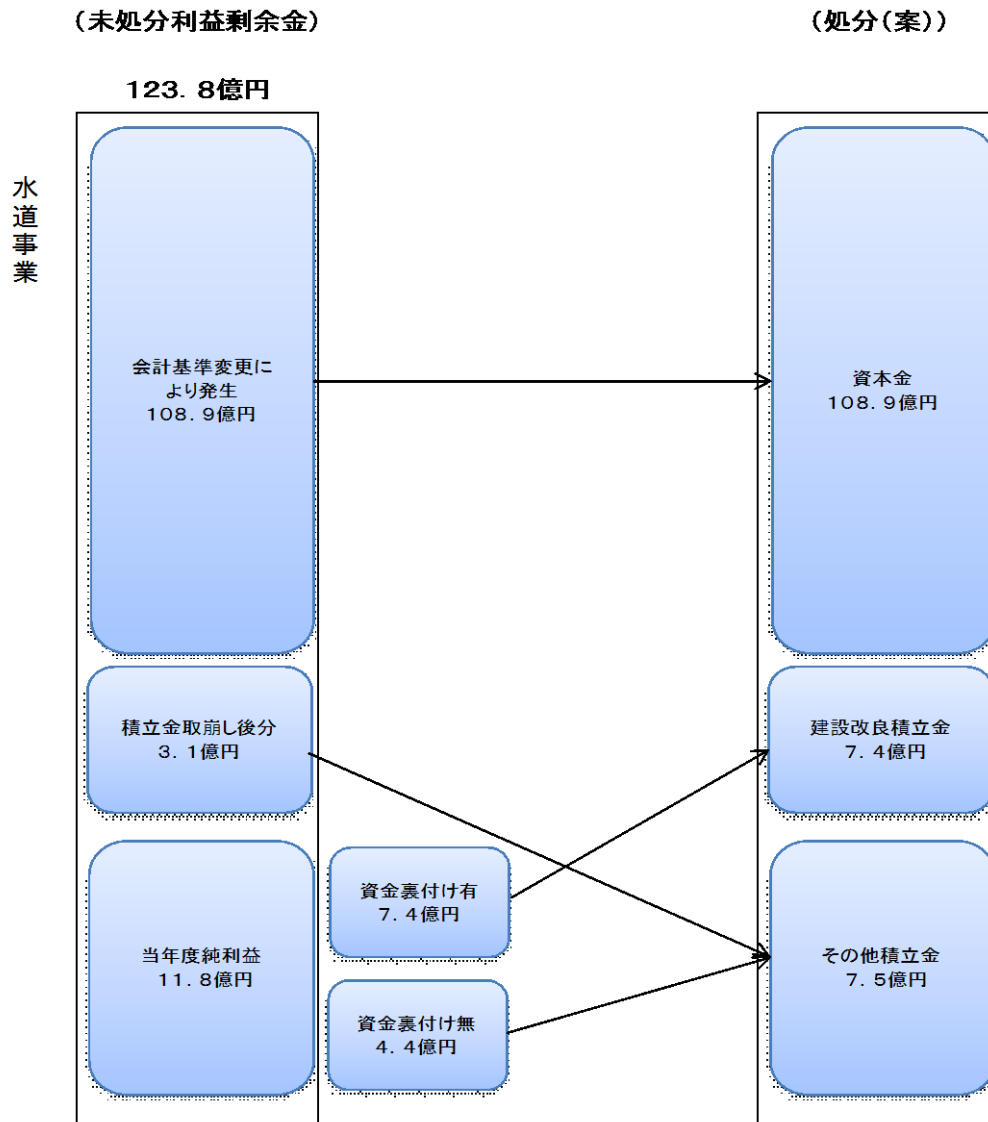
② 平成 25 年 10 月 1 日から料金改定を実施しました。

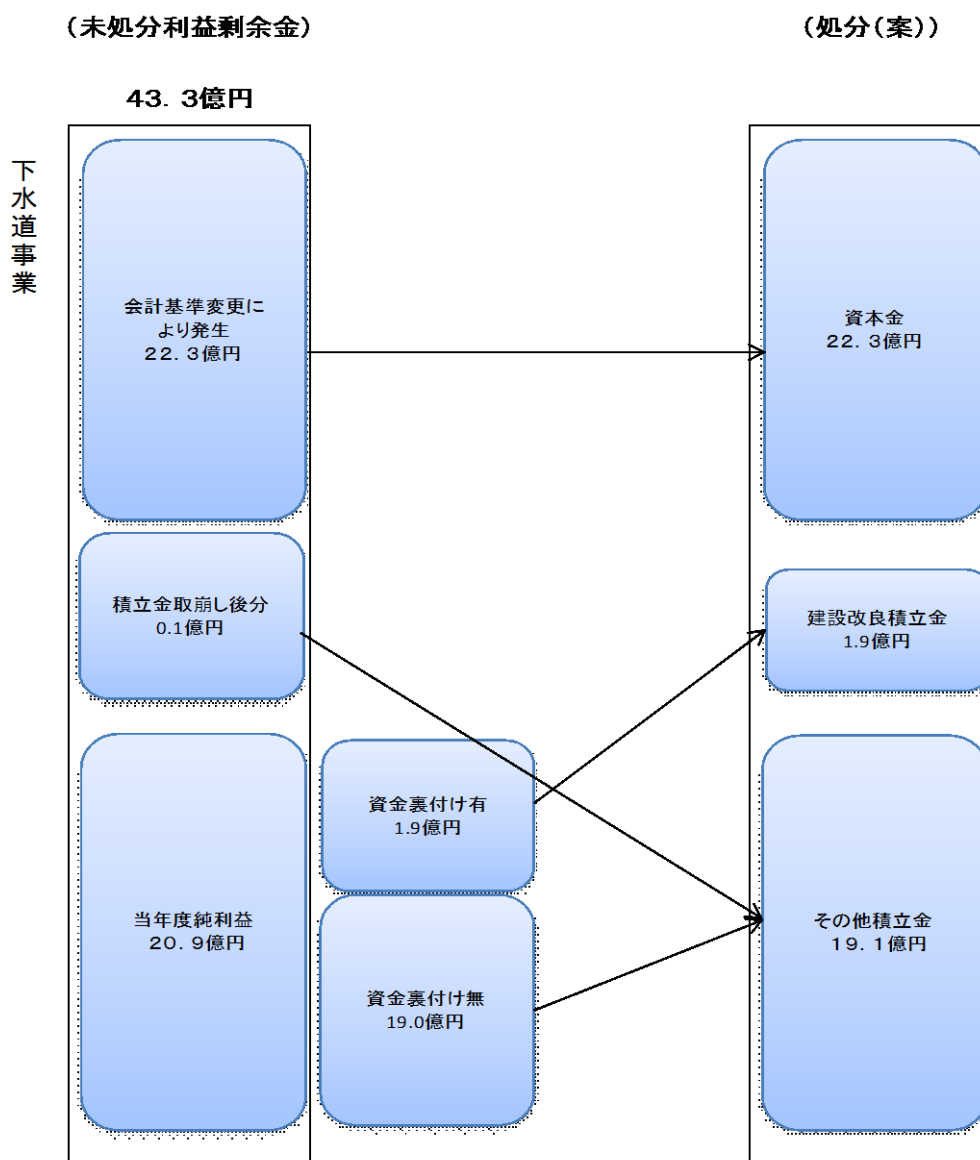
※水量の増減もありますので、増減額＝料金改定の影響ではありません

(単位：百万円)

	平成 25 年度	平成 24 年度	増減額	料金改定内容
水道事業	6,440	6,622	△182	平均 5% 引下げ
下水道事業	5,478	5,256	222	10% 引上げ

◆平成25年度 未処分利益剰余金について





■ 平成25年度の未処分利益剰余金は、3つの性質に分かれています。

① 会計基準変更に伴う移行によるもの

新会計基準では、みなし償却制度が廃止となったことにより、償却資産を取得する際に受け入れた補助金等の取扱いが変わりました。

移行時点での整理に伴う、多大な未処分利益剰余金が生じています。

② 使用後の積立金の取扱い変更によるもの

建設改良積立金や減債積立金について取り崩した場合、使用後積立金として未処分利益剰余金に整理しています。

旧会計制度では、積立金を取り崩した場合は、使用した積立金相当額を自己資本金に組入れることになっていました。

新会計制度では、組入資本金制度の廃止により、一旦、未処分利益剰余金に整理して、あらためて処分を行います。ただし、財源として使用したものであるため、現金の裏付けがあるものと区別しておく必要があります。

③ 当年度純利益

期間損益計算により生じた利益です。

④ 未処分利益剰余金処分案

新会計基準では、みなし償却制度が廃止となったことにより、償却資産を取得する際に受け入れた補助金等を、資産の減価償却に合わせて収益化していくこととなりました。これは、資金を伴わない収益となります。

このように、資金の裏付けがあるものと、ないものに区分しています。

(単位：億円)

(処分案)	(内容)	水道事業	下水道事業
(当年度末未処分利益剰余金)		123.8	43.3
資本金への組入れ	新会計基準への移行に伴い生じた利益	108.9	22.3
建設改良積立金の積立	資金の裏付け有	7.4	1.9
その他積立金の積立	資金の裏付け無 ※積立金取崩し後分 ※純利益のうち長期前受金戻入など	7.5	19.1

◆平成25年度 財務諸表

平成25年度枚方市水道事業損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	6,440,321,998		
(2) 受託工事収益	107,709,599		
(3) 他会計負担金	7,829,000		
(4) その他営業収益	<u>15,680,280</u>	6,571,540,877	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	1,569,893,128		
(2) 配水及び給水費	687,250,722		
(3) 受託工事費	108,720,646		
(4) 業務費	221,430,128		
(5) 総係費	422,785,604		
(6) 減価償却費	2,478,824,616		
(7) 資産減耗費	<u>273,866,480</u>	<u>5,762,771,324</u>	
営業利益			808,769,553
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	34,235,474		
(2) 分担金	264,807,800		
(3) 他会計補助金	127,866,000		
(4) 長期前受金戻入	544,130,740		
(5) 資本費繰入収益	27,174,000		
(6) 雑収益	<u>15,713,358</u>	1,013,927,372	
4. 営業外費用及び 支払利息取扱 企業債取扱			
(1) 支払利息取扱 企業債取扱	497,895,162		
(2) 雑支出	<u>6,315,904</u>	<u>504,211,066</u>	<u>509,716,306</u>
経常利益			1,318,485,859
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益		1,426,142	
6. 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	2,064,638		
(2) その他特別損失	<u>142,653,617</u>	<u>144,718,255</u>	<u>△ 143,292,113</u>

当 年 度 純 利 益	1,175,193,746
その他未処分利益剰余金 変動額（積立金取崩後）	315,863,000
その他未処分利益剰余金 変動額（会計基準移行分）	<u>10,890,786,996</u>
当年度未処分利益剰余金	<u><u>12,381,843,742</u></u>

（注） 1. その他特別損失には、新会計基準適用に伴う引当金繰入額132,881,049円を含んでいる。

平成25年度枚方市水道事業貸借対照表
(平成26年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ.	土 地		9,537,006,404
ロ.	立 木		2,284,640
ハ.	建 物	2,981,301,705	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,509,642,868</u>	1,471,658,837
ニ.	構 築 物	68,926,003,765	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 27,561,934,439</u>	41,364,069,326
ホ.	機 械 及 び 装 置	18,301,515,820	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 13,017,244,814</u>	5,284,271,006
ヘ.	車 両 及 び 運 搬 具	101,614,075	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 72,651,476</u>	28,962,599
ト.	器 具 及 び 備 品	287,049,277	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 248,430,224</u>	38,619,053
チ.	工 具	30,011,378	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 22,881,151</u>	7,130,227
リ.	リ ー ス 資 産	76,116,623	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 27,040,029</u>	49,076,594
ヌ.	建 設 仮 勘 定		<u>1,737,070,543</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		59,520,149,229
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ.	水 利 施 設 利 用 権		43,048,807
ロ.	電 話 加 入 権		7,931,116
ハ.	ソ フ ト ウ ェ ア		<u>2,511,830</u>
	無 形 固 定 資 産 合 計		53,491,753
(3) 投 資 資 金			
イ.	出 資 金		9,000,000
ロ.	長 期 貸 付 金		2,990,400,000
ハ.	投 資 有 価 証 券		<u>399,466,000</u>
	投 資 合 計		<u>3,398,866,000</u>
	固 定 資 産 合 計		62,972,506,982
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			
イ.	現 金		1,165,000
ロ.	預 金		<u>6,273,606,843</u>
			6,274,771,843
(2) 未 収 金			
イ.	営 業 未 収 金		675,595,211
ロ.	営 業 外 未 収 金		51,953,507
	貸 倒 引 当 金		<u>△ 49,609,279</u>
	未 収 金 合 計		677,939,439
(3) 前 払 金			
			54,600,000
(4) 貯 蔵 品			
			<u>25,012,310</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>7,032,323,592</u>
	資 産 合 計		<u>70,004,830,574</u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債		20,223,564,787	
(2) 引当金			
イ. 修繕引当金	444,495,840		
ロ. 退職給付引当金	<u>1,033,632,924</u>	1,478,128,764	
(3) リース債務		<u>22,323,796</u>	
固定負債合計			21,724,017,347
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 1年以内に償還予定の建設改良等の財源に充てるための企業債		1,374,284,744	
(2) その他償還金			
イ. 水利割賦償還金		54,853,434	
(3) 1年以内に支払予定のリース債務		29,348,775	
(4) 未払金			
イ. 営業未払金	263,657,691		
ロ. 営業外未払金	45,644,645		
ハ. 建設改良未払金	772,059,921		
ニ. その他未払金	<u>99,966,281</u>	1,181,328,538	
(5) 前受金			
イ. 営業前受金		107,867,696	
(6) 引当金			
イ. 賞与等引当金	47,312,000		
ロ. 1年以内に支払予定の修繕引当金	<u>54,600,000</u>	101,912,000	
(7) その他流動負債			
イ. 預り金		<u>41,101,965</u>	
流動負債合計			2,890,697,152
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ. 国府補助金	1,913,052,000		
ロ. 受贈資産寄附金	8,380,628,266		
ハ. 分担金	6,750,205,233		
ニ. 工事負担金	4,435,777,416		
ホ. その他資本剰余金	<u>766,015,775</u>	22,245,678,690	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ. 国府補助金	△ 701,726,392		
ロ. 受贈資産寄附金	△ 4,675,631,208		
ハ. 分担金	△ 3,942,428,314		
ニ. 工事負担金	△ 2,151,697,912		
ホ. その他資本剰余金	<u>△ 250,211,850</u>	<u>△ 11,721,695,676</u>	
繰延収益合計			<u>10,523,983,014</u>
負債合計			35,138,697,513

		資 本 の 部	
6. 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		<u>16,088,877,369</u>	
資 本 金 合 計			16,088,877,369
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 国 府 補 助 金	223,167,000		
ロ. 受 贈 資 産 寄 附 金	365,103,079		
ハ. 分 担 金	1,317,598		
ニ. 工 事 負 担 金	238,533,395		
ホ. 保 険 差 益	3,287,089		
ヘ. そ の 他 資 本 剰 余 金	<u>2,778,022,000</u>		
資 本 剰 余 金 合 計			3,609,430,161
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 建 設 改 良 積 立 金	2,785,981,789		
ロ. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
当 年 度 純 利 益	1,175,193,746		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金			
変 動 額 (積 立 金 取 崩 後)	315,863,000		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金			
変 動 額 (会 計 基 準 移 行 分)	<u>10,890,786,996</u>		
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 合 計			
計		<u>12,381,843,742</u>	
利 益 剰 余 金			
剰 余 金 合 計		<u>15,167,825,531</u>	<u>18,777,255,692</u>
資 本 合 計			<u>34,866,133,061</u>
負 債 資 本 合 計			<u>70,004,830,574</u>

平成25年度枚方市水道事業キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	1,175,193,746
減価償却費	2,478,824,616
長期前受金戻入額	△ 544,130,740
固定資産除却費	283,639,048
未収金の増減(△は増加)	1,090,924
未払金の増減(△は減少)	△ 17,821,555
貯蔵品の増減(△は増加)	△ 417,404
退職給付引当金の増減(△は減少)	△ 49,303,403
修繕引当金の増減(△は減少)	△ 172,786,000
賞与等引当金の増減(△は減少)	47,312,000
貸倒引当金の増減(△は減少)	49,609,279
その他流動資産の増減(△は増加)	△ 26,642,500
その他流動負債の増減(△は減少)	69,932,293
その他	420,381,688
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,714,881,992

投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 2,419,762,941
固定資産の売却による収入	9,360
工事負担金	176,898,886
他会計からの繰入金等による収入	31,411,333
他会計貸付金返還金による収入	20,000,000
受取利息及び配当金	34,235,474
未払金の増減(△は減少)	△ 847,551,451
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,004,759,339

財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,105,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,361,405,903
その他の償還による支出	△ 109,254,971
他会計からの出資等による収入	254,796,000
支払利息及び企業債取扱費	△ 497,895,162
リース債務の返済による支出	△ 32,337,053
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 640,797,089

資金増加額(又は減少)	69,325,564
資金期首残高	6,205,446,279
資金期末残高	6,274,771,843

平成25年度枚方市下水道事業損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

1. 営業収益			
(1) 下水道使用料	5,478,365,102		
(2) 公設浄化槽使用料	349,200		
(3) 受託工事収益	10,104,107		
(4) 国府補助金	16,000,000		
(5) 他会計負担金	1,269,009,107		
(6) 他会計補助金	1,903,818,121		
(7) その他営業収益	<u>4,815,450</u>	8,682,461,087	
2. 営業費用			
(1) 汚水費	168,448,986		
(2) 雨水費	743,850,462		
(3) 業務費	132,663,263		
(4) 総係費	198,381,024		
(5) 流域下水道維持管理費	1,358,558,137		
(6) 減価償却費	5,747,334,093		
(7) 資産減耗費	<u>214,353</u>	<u>8,349,450,318</u>	
営業利益			333,010,769
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	210,672		
(2) 負担金	53,335,543		
(3) 他会計補助金	610,595,772		
(4) 長期前受金戻入	3,130,095,300		
(5) 雑収益	<u>12,929,513</u>	3,807,166,800	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱費	2,053,277,593		
(2) 雑支出	<u>76,798,497</u>	<u>2,130,076,090</u>	<u>1,677,090,710</u>
経常利益			2,010,101,479
5. 特別利益			
(1) 過年度損益修正益	52,007,114		
(2) その他特別利益	<u>196,538,157</u>	248,545,271	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1,940,188		
(2) 過年度損益修正損	4,525,919		
(3) その他特別損失	<u>160,492,854</u>	<u>166,958,961</u>	81,586,310

当 年 度 純 利 益	2,091,687,789
その他未処分利益剰余金 変動額（積立金取崩後）	12,181,667
その他未処分利益剰余金 変動額（会計基準移行分）	<u>2,233,068,123</u>
当年度未処分利益剰余金	<u><u>4,336,937,579</u></u>

- (注) 1. その他特別利益は、全額がエース事業承継債務に係る割賦負担金の取扱いを変更したことによるもの。
2. その他特別損失には、新会計基準適用に伴う引当金繰入額を計上している。

平成25年度枚方市下水道事業貸借対照表

(平成26年3月31日)

(単位：円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ.	土 地		16,131,216,688
ロ.	建 物	353,727,736	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 43,433,465</u>	310,294,271
ハ.	構 築 物	201,147,313,063	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 15,237,564,369</u>	185,909,748,694
ニ.	機 械 及 び 装 置	1,377,252,225	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 361,538,006</u>	1,015,714,219
ホ.	車 両 及 び 運 搬 具	21,073,999	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 10,018,345</u>	11,055,654
ヘ.	器 具 及 び 備 品	6,099,244	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 3,012,517</u>	3,086,727
ト.	工 具	3,667,359	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 2,821,614</u>	845,745
チ.	リ ー ス 資 産	35,196,715	
	減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 14,101,723</u>	21,094,992
リ.	建 設 仮 勘 定		<u>435,363,177</u>
	有 形 固 定 資 産 合 計		203,838,420,167
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ.	施 設 利 用 権		13,633,341,021
ロ.	ソ フ ト ウ ェ ア		<u>618,853</u>
	無 形 固 定 資 産 合 計		13,633,959,874
(3) 投 資 資 産			
イ.	出 資 金		9,000,000
ロ.	基 金		<u>10,000,000</u>
	投 資 合 計		<u>19,000,000</u>
	固 定 資 産 合 計		217,491,380,041
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			
イ.	現 金		131,410
ロ.	預 金	<u>1,145,409,034</u>	1,145,540,444
(2) 未 収 金			
イ.	営 業 未 収 金		627,140,158
ロ.	営 業 外 未 収 金		3,476,492
ハ.	そ の 他 未 収 金		53,379,819
	貸 倒 引 当 金	<u>△ 53,339,205</u>	
	未 収 金 合 計		630,657,264
(3) 前 払 金			
			169,020
(4) そ の 他 流 動 資 産			
イ.	貯 蔵 品		<u>9,364,814</u>
	流 動 資 産 合 計		<u>1,785,731,542</u>
	資 産 合 計		<u>219,277,111,583</u>

負債の部

3. 固定負債			
(1) 企業債			
イ. 建設改良等の財源に充てるための企業債	72,637,459,084		
ロ. その他の企業債	<u>1,730,085,265</u>	74,367,544,349	
(2) 他会計借入金			
イ. 建設改良等の財源に充てるための他会計借入金	660,400,000		
ロ. その他の他会計借入金	<u>830,000,000</u>	1,490,400,000	
(3) リース債務			6,636,357
(4) 引当金			
イ. 退職給付引当金	<u>443,859,983</u>	443,859,983	
(5) その他の固定負債		<u>242,769,601</u>	
固定負債合計			76,551,210,290
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ. 1年以内に償還予定の建設改良等の財源に充てるための企業債	5,727,237,825		
ロ. 1年以内に償還予定のその他の企業債	<u>102,688,236</u>	5,829,926,061	
(2) その他の償還金			47,536,000
(3) 1年以内に支払予定のリース債務			15,576,950
(4) 未払金			
イ. 営業未払金	122,307,343		
ロ. その他の未払金	<u>15,611,595</u>	137,918,938	
(5) 建設改良未払金			644,393,797
(6) 引当金			
イ. 賞与等引当金	9,695,000		
ロ. 1年以内に支払予定の修繕引当金	<u>4,355,640</u>	14,050,640	
(7) その他の流動負債		<u>26,078,440</u>	
流動負債合計			<u>6,715,480,826</u>
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金			
イ. 国府補助金	25,745,172,921		
ロ. 受贈資産寄附金	62,713,940,940		
ハ. 工事負担金	5,173,272,740		
ニ. その他の資本剰余金	<u>1,451,643,189</u>	95,084,029,790	
(2) 長期前受金収益化累計額			
イ. 国府補助金	△ 2,009,189,442		
ロ. 受贈資産寄附金	△ 4,593,150,132		
ハ. 工事負担金	△ 489,900,196		
ニ. その他の資本剰余金	<u>△ 725,497,982</u>	<u>△ 7,817,737,752</u>	
繰延収益合計			<u>87,266,292,038</u>
負債合計			<u>170,532,983,154</u>

		資 本 の 部	
6. 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		<u>27,437,727,295</u>	
資 本 金 合 計			27,437,727,295
7. 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ. 国 府 補 助 金		1,199,579,885	
ロ. 受 贈 資 産 寄 附 金		11,170,778,931	
ハ. 工 事 負 担 金		972,522,535	
ニ. そ の 他 資 本 剰 余 金		<u>3,626,582,204</u>	
資 本 剰 余 金 合 計			16,969,463,555
(2) 利 益 剰 余 金			
イ. 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			
当 年 度 純 利 益	2,091,687,789		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 (積 立 金 取 崩 後)	12,181,667		
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 (会 計 基 準 移 行 分)	<u>2,233,068,123</u>		
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金 合 計		<u>4,336,937,579</u>	
利 益 剰 余 金 合 計			4,336,937,579
剰 余 金 合 計			<u>21,306,401,134</u>
資 本 合 計			<u>48,744,128,429</u>
負 債 資 本 合 計			<u><u>219,277,111,583</u></u>

平成25年度枚方市下水道事業キャッシュ・フロー計算書
(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	2,091,687,789
減価償却費	5,747,334,093
長期前受金戻入額	△ 3,130,095,300
固定資産除却費	214,353
固定資産売却損	1,940,188
未収金の増減(△は増加)	△ 44,697,259
未払金の増減(△は減少)	△ 1,050,040,125
貯蔵品の増減(△は増加)	97,523
退職給付引当金の増減(△は減少)	116,123,695
修繕引当金の増減(△は減少)	4,355,640
賞与等引当金の増減(△は減少)	9,695,000
貸倒引当金の増減(△は減少)	53,339,205
その他流動資産の増減(△は増加)	784,829,652
その他流動負債の増減(△は減少)	16,863,172
その他	1,021,668,540
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,623,316,166

投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△ 3,299,373,341
固定資産の売却による収入	744,100
工事負担金等	30,714,480
一般会計からの繰入金による収入	428,517,316
国庫補助による収入	683,200,000
受取利息及び配当金	210,672
未払金の増減(△は減少)	146,307,278
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,009,679,495

財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,120,200,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 6,053,715,181
その他の償還による支出	△ 20,000,000
他会計からの出資等による収入	2,051,958,908
支払利息及び企業債取扱費	△ 2,053,277,593
リース債務の返済による支出	△ 18,442,359
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,973,276,225

資金増加額(又は減少)	△ 359,639,554
資金期首残高	1,505,179,998
資金期末残高	1,145,540,444

損 益 計 算 書 (汚 水 事 業)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：円)

1. 営 業 収 益		
(1) 使 用 料 収 入	5,478,714,302	
(2) 他 会 計 負 担 金	207,531,281	
(3) 他 会 計 補 助 金	1,385,790,950	
(4) そ の 他 営 業 収 益	6,917,130	7,078,953,663
2. 営 業 費 用		
(1) 職 員 給 与 費	138,685,197	
(2) 動 力 費	9,278,799	
(3) 委 託 料	128,632,297	
(4) 修 繕 費	34,951,472	
(5) 減 価 償 却 費	3,959,402,714	
(6) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費	1,358,558,137	
(7) そ の 他	85,764,705	5,715,273,321
営 業 利 益		1,363,680,342
3. 営 業 外 収 益		
(1) 受 取 利 息	210,672	
(2) 負 担 金	53,335,543	
(3) 他 会 計 補 助 金	532,200,417	
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	1,860,191,092	
(5) 雑 収 益	8,761,023	2,454,698,747
4. 営 業 外 費 用		
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 費	1,754,242,296	
(2) 雑 支 出	54,035,314	1,808,277,610
経 常 利 益		646,421,137
5. 特 別 利 益		
		248,545,271
6. 特 別 損 失		
	166,958,961	81,586,310
当 年 度 純 利 益		
		2,091,687,789
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 (積 立 金 取 崩 後)		
		12,181,667
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額 (会 計 基 準 移 行 分)		
		2,233,068,123
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		
		4,336,937,579

損益計算書（雨水事業）

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：円）

1. 営業収益			
(1) 他会計負担金	1,061,477,826		
(2) 他会計補助金	518,027,171		
(3) その他営業収益	24,002,427	1,603,507,424	
2. 営業費用			
(1) 職員給与費	468,692,100		
(2) 動力費	35,877,163		
(3) 委託料	206,061,161		
(4) 修繕費	71,041,859		
(5) 減価償却費	1,787,931,379		
(6) その他	64,573,335	2,634,176,997	
営業利益			△ 1,030,669,573
3. 営業外収益			
(1) 他会計補助金	78,395,355		
(2) 長期前受金戻入	1,269,904,208		
(3) 雑収益	4,168,490	1,352,468,053	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱費	299,035,297		
(2) 雑支出	22,763,183	321,798,480	1,030,669,573
経常利益			0
当年度純利益			
			0
その他未処分利益剰余金 変動額（積立金取崩後）			
			0
その他未処分利益剰余金 変動額（会計基準移行分）			
		0	
当年度未処分利益剰余金			
		0	

貸借対照表（汚水事業）

（平成26年3月31日）

（単位：円）

資 産 の 部			
1. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
イ. 土地	8,907,081,527		
ロ. 償却資産	131,241,048,776		
ハ. 建設仮勘定	80,438,124		
ニ. 減価償却累計額	<u>△ 10,412,594,974</u>		
有形固定資産合計		129,815,973,453	
(2) 無形固定資産		13,633,959,874	
(3) 投資		<u>19,000,000</u>	
固定資産合計			143,468,933,327
2. 流動資産			
(1) 現金預金	577,388,772		
(2) 未収金	683,745,519		
(3) 貸倒引当金	<u>△ 53,339,205</u>	630,406,314	
貯蔵品		<u>4,680,407</u>	
流動資産合計			<u>1,212,475,493</u>
資産合計			<u>144,681,408,820</u>
負 債 の 部			
3. 固定負債			
(1) 引当金			
退職給付引当金	<u>443,859,983</u>	443,859,983	
(2) 企業債		63,117,929,683	
(3) 他会計借入金		1,490,400,000	
(4) リース債務		3,318,179	
(5) その他固定負債		<u>242,769,601</u>	
固定負債合計			65,298,277,446
4. 流動負債			
(1) 企業債		4,977,975,270	
(2) その他償還金		47,536,000	
(3) リース債務		7,788,475	
(4) 未払金		228,001,500	
(5) 引当金	<u>9,695,000</u>	9,695,000	
(6) その他流動負債		<u>16,593,643</u>	
流動負債合計			5,287,589,888
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金		41,890,003,217	
(2) 長期前受金収益化累計額		<u>△ 4,036,849,108</u>	
繰延収益合計			<u>37,853,154,109</u>
負債合計			108,439,021,443
資 本 の 部			
6. 資本金			
(1) 資本金		<u>18,733,372,357</u>	
資本金合計			18,733,372,357
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金		13,172,077,441	
(2) 利益剰余金			
イ. 当年度未処分利益剰余金	2,091,687,789		
当年度純利益			
その他未処分利益剰余金			
変動額（積立金取崩後）	12,181,667		
その他未処分利益剰余金			
変動額（会計基準移行分）	<u>2,233,068,123</u>		

貸借対照表(雨水事業)

(平成26年3月31日)

(単位:円)

		資 産 の 部	
1. 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ. 土 地		7,224,135,161	
ロ. 償 却 資 産		71,703,281,565	
ハ. 建 設 仮 勘 定		354,925,053	
ニ. 減 価 償 却 累 計 額		<u>△ 5,259,895,065</u>	
有 形 固 定 資 産 合 計			<u>74,022,446,714</u>
固 定 資 産 合 計			74,022,446,714
2. 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金		568,151,672	
(2) 未 収 金		250,950	
(3) 前 払 金		169,020	
(4) そ の 他 流 動 資 産		<u>4,684,407</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>573,256,049</u>
資 産 合 計			<u>74,595,702,763</u>
		負 債 の 部	
3. 固 定 負 債			
(1) 企 業 債 務		11,249,614,666	
(2) リ ー ス 債 務		<u>3,318,178</u>	
固 定 負 債 合 計			11,252,932,844
4. 流 動 負 債			
(1) 企 業 債 務		851,950,791	
(2) リ ー ス 債 務		7,788,475	
(3) 未 払 金		554,311,235	
(4) 引 当 金		<u>4,355,640</u>	
(5) そ の 他 流 動 負 債		<u>9,484,797</u>	
流 動 負 債 合 計			<u>1,427,890,938</u>
5. 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		53,194,026,573	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		<u>△ 3,780,888,644</u>	
繰 延 収 益 合 計			<u>49,413,137,929</u>
負 債 合 計			62,093,961,711
		資 本 の 部	
6. 資 本 金			
資 本 金 合 計		<u>8,704,354,938</u>	
8,704,354,938			
7. 剰 余 金			
資 本 剰 余 金 合 計		<u>3,797,386,114</u>	
3,797,386,114			
資 本 合 計			<u>12,501,741,052</u>
資 本 合 計			<u>74,595,702,763</u>